

2月教育委員会定例会議事録

- 1 日 時 令和5年2月27日（月） 午後3時30分～午後5時25分
- 2 場 所 湖西市役所 市長公室
- 3 出席者 教 育 長 渡辺 宜宏
委 員 袴田 雄司 西川 倫予
事 務 局 教 育 次 長(寺本賢介) 教育総務課長(松本圭史)
学校教育課長代理(石田 隆) 幼児教育課長(豊田香織)
スポーツ・生涯学習課長(戸田昌宏) 図書館長(菅沼 稔)
教育総務課長代理(竹中幹晴)
- 4 議 案 第 1 号 教職員の人事異動の承認について
第 2 号 令和4年度湖西市一般会計補正予算（第10号）要求について
第 3 号 令和5年度当初予算要求について
第 4 号 湖西市不登校児等対策連絡協議会要綱の制定について
第 5 号 湖西市公立学校処務規程の制定について
第 6 号 湖西市公立学校に勤務する県費負担教職員の自家用車の公務使用に関する取扱要綱の一部改正について
第 7 号 湖西市公立学校学校徴収金取扱要領の一部改正について
第 8 号 湖西市公立学校文書取扱要領の一部改正について
第 9 号 湖西市公立学校出勤簿整理要領の廃止について
第 10号 湖西市立学校における独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金に関する規則の一部改正について
- 5 報 告 第 1 号 湖西市立保育所及び幼保連携型認定こども園における独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金に関する規則の一部改正について
第 2 号 湖西市子ども・子育て支援法施行細則の一部改正について

午後 3 時30分開会

(渡辺教育長) 出席は 3 名、定足数に達しているので、令和 5 年 2 月湖西市教育委員会定例会を開会する。

(渡辺教育長) 議案第 1 号については、人事に関する議案であるので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項ただし書の規定により非公開にしたいが、よろしいか。

(異議なし)

(渡辺教育長) 異議なしと認め、議案第 1 号については、非公開にすることと決定した。

(議案第 1 号 説明・質疑・採決 (可決))

(渡辺教育長) ここで、暫時休憩とする。

午後 4 時00分休憩

午後 4 時03分再開

(渡辺教育長) 休憩を解いて会議を再開する。議案第 2 号「令和 4 年度湖西市一般会計補正予算 (第 10 号) 要求について」、事務局の説明を求める。

(教育総務課長) 議案第 2 号「令和 4 年度湖西市一般会計補正予算 (第 10 号) 要求について」、地方教育行政の組織及び運営に関する法律 (昭和 31 年法律第 162 号) 第 29 条の規定により、市長に別紙のとおり補正予算を要求したいので、教育委員会の意見を求める。令和 5 年 2 月 27 日提出 湖西市教育委員会 教育長 渡辺 宜宏。

教育委員会の担当課別の要求額の一覧である。教育総務課 歳入 4,550 万 6,000 円の増額、歳出 5,740 万 4,000 円の増額、幼児教育課 歳入 396 万円の増額、歳出 961 万 4,000 円の増額、スポーツ・生涯学習課 歳出 3,932 万 4,000 円の増額である。

初めに歳出について説明する。詳細について、令和 4 年度湖西市一般会計補正予算 (第 10 号) 主要事業の概要で説明する。

3 款 2 項 3 目 保育所費の民間保育所等助成事業費の補正額は、961 万 4,000 円で、登園管理システム及び送迎バス安全装置等を導入する民間園を支援するため、補助金を 510 万円計上するとともに、令和 3 年度子ども・子育て支援国庫補助金、保育対策総合支援事業費国庫補助金及び子育てのための施設等利用費国・県負担金の精算に伴い、返還金を 451 万 4,000 円計上するものである。

10款1項2目 事務局費の事務局関係経費の補正額は、△316万8,000円で、低濃度PCB廃棄物処理業務の入札差金により委託料を減額するものである。

10款2項1目 学校管理費の小学校管理運営費の補正額は、669万3,000円で、市内小学校の教室等において、効率良く換気を行い、新型コロナウイルス感染症の拡大を抑制するため、消耗品費を増額するものである。

同じく1目の小学校施設管理運営費の補正額は、391万5,000円で、岡崎小学校の特別支援学級1クラス増加に対応するため、消耗品費及び備品購入費を増額するものである。

3目 学校整備費の小学校施設整備費の補正額は、4,744万4,000円で、新居小学校トイレ改修工事实施設業務の入札差金により委託料176万円減額するとともに、新居小学校トイレ改修工事の実施及び岡崎小学校の特別支援学級のクラスの増加に伴い、南校舎教室を整備するため、工事請負費を4,920万7,000円計上するものである。

3項1目 学校管理費の中学校管理運営費の補正額は、404万6,000円で、市内中学校の教室等において、効率良く換気を行い、新型コロナウイルス感染症の拡大を抑制するため、消耗品費を増額するものである。

同じく3目の中学校施設整備費の補正額は、△152万9,000円で、岡崎中学校武道場及び新居中学校体育館天井落下対策工事实施設業務の入札差金により委託料を減額するものである。

最後に、7項1目 保健体育総務費の社会体育施設維持管理費の補正額は、3,932万4,000円で、燃料価格高騰等の影響を受けるアメニティプラザの指定管理者へ光熱水費等に対する支援を行うため、委託料を増額するものである。

続いて、歳入について説明する。歳出予算の増減に伴う歳入の増減は主要事業の概要の歳入をご覧いただき説明を省略させていただく。その他の理由での歳入の増減について説明する。

18款 教育関係寄附金の補正額は、500万円で、市内小中学校の教育施設整備のための寄附1件分を計上するものである。以上、歳入の補正額は4,946万6,000円の増額である。

以上、教育委員会関係の歳入及び歳出の増額について、ご審議をお願いするものである。

(渡辺教育長) 質疑のある方は発言をするように。

(西川委員) 登園管理システム及び送迎バス安全装置とは具体的にどのようなものか。

(幼児教育課長) 登園管理システムについては、6園から申出があつて園児の登園などについてパソコン上で管理できるシステムであり園によって異なるタイプのものである。送迎バス安全装置については、1園からバス3台分の申出があり、安全装置自体は、例えば園児の降車を確認したら後部座席のボタンを押すタイプから園児を感知し15分後にブザーが鳴るタイプなど様々であり、安全装置のタイプはその園が選択することになり1台あたり18万円の補助となる。

(袴田委員) 歳入の小学校施設整備費の国庫支出金は、国からの補助金というイメージでよかったか。また、その割合についてはどの程度であるか。

(教育総務課長) そのとおりである。割合については国が認める対象事業費があり、その対象事業費の1/2が補助されることになる。

(渡辺教育長) それでは、議案第2号「令和4年度湖西市一般会計補正予算(第10号)要求について」を採決を行うがよろしいか。本案を原案のとおり承認する方の挙手を求める。

(挙手全員)

(渡辺教育長) 挙手全員である。よって、議案第2号「令和4年度湖西市一般会計補正予算(第10号)要求について」は原案のとおり承認された。

(渡辺教育長) 続いて、議案第3号「令和5年度当初予算要求について」、事務局の説明を求める。

(教育次長) 議案第3号「令和5年度当初予算要求について」、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第29条の規定により、市長に別紙のとおり当初予算を要求したいので、教育委員会の意見を求める。令和5年2月27日提出 湖西市教育委員会 教育長 渡辺 宜宏。

令和5年度予算要求について、予算概要説明書で教育委員会の主だった事業について説明する。

3款 民生費 2項 児童福祉費について説明させていただく。放課後児童健全育成事業費は、放課後児童クラブの運営経費と施設整備費である。令和5年度から新たに鷺津小学校区で1単位と岡崎小学校区で2単位の運営を開始し、新居小学校区において施設整備事業を実施するため、増額となっている。

3目 保育所費である。民間保育所等助成事業費は、民間保育園・こども園が実施する事業への補助及び民間保育園・こども園等への施設型給付費、認可外保育施設の利用料等への扶助費である。公立保育所施設管理運営費は、旧内山保育園の解体工事を実施するため、増額となっている。

10款 教育費について、1項 教育総務費から説明させていただく。教育指導関係経費は増額となっている。増額の主な理由は、2. 学校教育運営事業において、令和5年度は、中学校の部活動を地域に移行していくための調査研究を行う。そのため、

あらたに「部活動地域移行相談員」を配置し、その報酬分が増額となっている。そのほか、8. 特別支援教育推進事業は増額となっている。これは、特別支援を必要とする児童生徒の知能検査や発達検査を行う検査キットの購入費と検査員へ報酬を支払うため、増額となっている。幼稚園教育指導関係経費は、幼稚園・こども園における幼児教育の支援・充実を図るための経費で、幼児ことばの教室の指導員及び特別支援教育推進事業における特別支援員への報酬が主なものである。

4目 教育施設整備費である。教育施設整備費は、学校給食センター整備事業を官民連携によるPFI事業として進めるため、民間事業者の選定に係る資料作成などを実施するものである。

2項 小学校費について説明する。1目 学校管理費である。小学校施設管理運営費は、物価高騰による影響のため光熱水費が増額となっている。

3目 学校整備費である。小学校施設整備費は、新居小学校北校舎屋上防水工事の設計と工事を実施する。令和4年度と比べて増額となっている。

3項 中学校費について説明する。中学校施設管理運営費は、小学校と同様に、物価高騰による影響のため光熱水費が増額となっている。

3目 学校整備費である。中学校施設整備費は、鷺津中学校長寿命化工事と新居中学校体育館天井落下対策工事を実施するため増額となっている。

4項 幼稚園費について説明する。1目 幼稚園費である。幼稚園管理運営費は、公立幼稚園4園・こども園2園の管理運営費である。幼稚園総務費は、公立幼稚園4園・こども園2園の共通経費である。幼稚園施設管理運営費は、公立幼稚園4園・こども園2園の施設管理の経費である。

6項 社会教育費について説明する。1目 社会教育総務費である。社会教育総務関係経費は、会計年度任用職員1名の配置により増額となっている。

2目 生涯学習費である。西部地域センター管理運営費は、大規模改修工事の実設計を行うため増額となっている。

4目 青少年育成費である。湖西少年少女発明クラブの負担金を生涯学習費から組み替えたことにより増額となっているほか、前年と同様の事業を予定している。

8目 多目的研修施設費である。管理用備品購入による増額分のほか、前年と事業内容に変更はない。

9目 図書館費である。中央図書館管理運営費は、中央図書館及び電子図書館の運営、維持管理に要する経費で、大きな増減はない。新居図書館管理運営費は、新居図書館の運営、維持管理に要する経費である。会計年度任用職員1名を減員することから減額となる。

7項 保健体育費について説明する。1目 保健体育総務費である。社会体育施設維持管理費は、アメニティプラザの造波プール、自動制御装置の修繕、みなと運動公園CD面のLED照明への取替、新居温水プール解体工事設計業務委託、湖西運動公園トイレ改修工事などに伴い、増額となっている。

2目 スポーツ推進費である。スポーツ活動推進及び大会運営費では、スポーツによる地域活性化を図る取り組みとして、ジュニアスポーツクラブ参加費の助成を行う。また、プロスポーツ団体等との連携による、試合観戦・応援機会の提供、技術指導や各種講座の開催などにより増額となっている。

教育委員会に関する令和5年度予算の概要は以上のとおりで、歳出は教育委員会全体で41億5,459万5,000円で前年度対比で8%の増となっている。歳入については、11億6,359万5,000円で前年度対比3%の増となっている。

(渡辺教育長) 質疑のある方は発言をするように。

(袴田委員) 放課後児童健全育成事業のところの鷺津小学校区と岡崎小学校区の放課後児童クラブの増設運営については、敷地内に整備が完了し令和5年度から運用していくというイメージで良かったか。

(教育総務課長) そのとおりである。

(袴田委員) 鷺津小学校区の1単位というのは。

(教育総務課長) 公設で認めた民間の方で運営していただけるクラブである。

(袴田委員) 新居小学校区の2単位というのはこれから整備するということか。

(教育総務課長) 新居小学校区については新居小学校に1単位と子育て支援センター内に2単位の合計3単位あるが、来年度は新居小学校の敷地内において施設整備を行い、令和6年度の4月から運営を実施する予定である。

(袴田委員) 部活動の地域移行に関する予算を要求しているが、地域移行の方がスムーズにいけるか少し心配であるがどうか。

(学校教育課長) 来年度については調査を開始していこうと考えており、職員1名を配置し生徒や保護者、さらには教職員が部活動についてどのように考えている等の調査を行い、調査結果を基に審議会を立ち上げていこうと考えている。

(西川委員) 不登校児童生徒適応教室事業について、適応教室を西部地域センターで開設するとあるが、これは既に実施しているものを充実させていくものか、また、新規事業のものであるか。

(学校教育課長) 既存事業のものである。

(袴田委員) 特別支援教育推進事業について、先ほど検査キットの説明があったが、検査キットというのはどのようなものであるか。

(学校教育課長) 知能検査とか特別支援学級にに入級するためには本来は診断書が必要である。ところが医療と関わっていないお子さんでも発達に課題をもっている方が多数おり、即診療内科であるとハードルが高いので、今回、健康福祉部と調整を行い、浜松医大と提携を結び心理に詳しい研究員に来てもらうこととなったため、専門知識のある研究員に検査を行ってもらうための報酬と検査用のキット購入について予算要求した。

(渡辺教育長) それでは、議案第3号「令和5年度当初予算要求について」を採決を行うがよろしいか。本案を原案のとおり承認する方の挙手を求める。

(挙手全員)

(渡辺教育長) 挙手全員である。よって、議案第3号「令和5年度当初予算要求について」は原案のとおり承認された。

(渡辺教育長) 続いて、議案第4号「湖西市不登校児等対策連絡協議会要綱の制定について」、事務局の説明を求める。

(学校教育長) 議案第4号「湖西市不登校児等対策連絡協議会要綱の制定について」、湖西市不登校児等対策連絡協議会要綱を別紙のとおり制定したいので承認を求める。
令和5年2月27日提出 湖西市教育委員会 教育長 渡辺 宜宏。

この要綱は昭和56年に湖西市として告示しており、本来は教育委員会として告示するものであったため、昭和56年に告示されたものは市長部局で廃止し、教育委員会として新たに制定するものである。

(渡辺教育長) 質疑のある方は発言をするように。

(渡辺教育長) それでは、議案第4号「湖西市不登校児等対策連絡協議会要綱の制定について」を採決を行うがよろしいか。本案を原案のとおり承認する方の挙手を求める。

(挙手全員)

(渡辺教育長) 挙手全員である。よって、議案第4号「湖西市不登校児等対策連絡協議会要綱の制定について」は原案のとおり承認された。

(渡辺教育長) 続いて、議案第5号「湖西市公立学校処務規程の制定について」、事務局の説明を求める。

(学校教育課長) 議案第5号「湖西市公立学校処務規程の制定について」、湖西市公立学校処務規程を別紙のとおり制定したいので承認を求める。令和5年2月27日提出 湖西市教育委員会 教育長 渡辺 宜宏。

この規程は、校務処理及び執務要領に関し必要な事項を定めている。

今回、例規システムに掲載するにあたり、新たに制定するものである。今回の新規制定の際には、改正した箇所が大きく3つある。改正した箇所がわかりやすいように資料として新旧対照表を掲載した。

変更の1つ目は、第16条である。出勤簿を紙媒体で押印する管理方法から学校用グループウェア・ミライムを活用した出退勤管理システムに変更するため、第16条を大きく変更し、校長及び職員は、出勤したときには出勤時刻を、退勤するときには退勤時刻を出退勤管理用システムに記録しなければならない。2 勤務状況管理簿は、出勤簿として管理するものとする。」としている。

2つ目は、第43条復命について、口頭復命になっていることから、「帰校後速やかに」と改める。

3つ目は、例規システムに掲載するにあたり、条文の見直しを行い、様式については第45条に「この規程に規定する様式は、別に定めるものとする。」とし、本規程内の「別紙様式第〇号」という記載を削除する。その他の改正は、第1条の見直し「目的」と「趣旨」とし、法律で定める内容そのものに重点をおいた表記とし、「この規程は、湖西市立小学校及び中学校（以下「学校」という。）の校務処理及び執務要領に関し必要な事項を定めるものとする。」と改める。

第2条の「定義」では、第1項中の「定義」を「意義」とし、より一般的な表現に改める。同上第3号の管理規則を、第4号の初出である「事務主任管理規則」のところで規定することとし、第5号中「以下」を「次号において」に改め、第4号から第9号を第3号から第8号とする。

第5条「代理及び代行」では、第1項中「理由が生じたとき、又は」の読点「、」を削除し、第2項「次に掲げる」を「次の各号に掲げる場合の区分に応じ、当該各号に掲げる」に改め、同項第1号、第2号の「代理（代行）する」を「代理又は代行をする」に、「とき」を「場合」に改める。

第6条から第9条において各要領は、括弧書きで「年度と告示番号」を示すことが一般的であるため、「湖西市公立学校文書取扱要領（平成14年湖西市教育委員会告示第13号）」とし、その他の要領も同様に年度と告示番号に改める。

第12条「申請、届出等」の第1項「おおむね」は疑義を生むため削除する。また、第24号に「前各号に掲げる文書のほか、教育委員会が必要と認める書類」を加える。

第20条「私傷病による特別休暇」第1項第2号を一般的な表記である「引き続き6日を超えない場合を除く」に改める。第2項第1号の「特別休暇（特別休暇期間更新）承認願・副申書」が初出であるため、第5項第1号から「（校長にあっては、副申欄は不要とする。以下同様とする。）」を削除し、第2項第1号に「（校長にあっては、副申欄は不要とする。以下同じ。）」を加える。

なお、施行日は令和5年4月1日とする。

（渡辺教育長） 質疑のある方は発言をするように。

(渡辺教育長) それでは、議案第5号「湖西市公立学校処務規程の制定について」を採決を行うがよろしいか。本案を原案のとおり承認する方の挙手を求める。

(挙手全員)

(渡辺教育長) 挙手全員である。よって、議案第5号「湖西市公立学校処務規程の制定について」は原案のとおり承認された。

(渡辺教育長) 続いて、議案第6号「湖西市公立学校に勤務する県費負担教職員の自家用車の公務使用に関する取扱要綱の一部改正について」、事務局の説明を求める。

(学校教育課長) 議案第6号「湖西市公立学校に勤務する県費負担教職員の自家用車の公務使用に関する取扱要綱の一部改正について」、湖西市公立学校に勤務する県費負担教職員の自家用車の公務使用に関する取扱要綱（平成11年湖西市教育委員会告示第5号）の一部を次のように改正したいので承認を求める。令和5年2月27日提出 湖西市教育委員会 教育長 渡辺 宜宏。

この要綱は、湖西市公立学校に勤務する県費負担教職員が、公務のため職員の自家用車を使用するときの取扱いを定めている。

第4条の「使用承認の制限」において、県教育委員会の要綱の改正に合わせるため、第2号中においた場合の次に「（反則金納付のみの場合を除く。）」を加える。

第5条の「使用承認の手続」において、第2項において申請後に変更が生じた場合には、速やかに報告を行うことが望ましいため、「所属長の指示する時期」を「速やかに」に改める。

なお、施行日は令和5年4月1日とする。

(渡辺教育長) 質疑のある方は発言をするように。

(渡辺教育長) それでは、議案第6号「湖西市公立学校に勤務する県費負担教職員の自家用車の公務使用に関する取扱要綱の一部改正について」を採決を行うがよろしいか。本案を原案のとおり承認する方の挙手を求める。

(挙手全員)

(渡辺教育長) 挙手全員である。よって、議案第6号「湖西市公立学校に勤務する県費負担教職員の自家用車の公務使用に関する取扱要綱の一部改正について」は原案のとおり承認された。

(渡辺教育長) 続いて、議案第7号「湖西市公立学校学校徴収金取扱要領の一部改正について」、事務局の説明を求める。

(学校教育課長) 議案第7号「湖西市公立学校学校徴収金取扱要領の一部改正について」、湖西市公立学校学校徴収金取扱要領（平成14年湖西市教育委員会告示第17号）の一部を次のように改正したいので承認を求める。令和5年2月27日提出 湖西市教育委員会 教育長 渡辺 宜宏。

この要領は、学校徴収金の予算、物品及び経理に関する事務に関し、必要な事項を定めることを目的としたものである。題名が、公立学校学校徴収金と学校が重なっているため、表記が不自然であり、他市町の一般的な表記に合わせるため、題名を「湖西市公立学校徴収金取扱要領」と改める。また、学校が連続することを避けるため、第1条「目的」中、「（以下「学校」という。）」の次に「の」を加える。

なお、施行日は令和5年4月1日とする。

(渡辺教育長) 質疑のある方は発言をするように。

(渡辺教育長) それでは、議案第7号「湖西市公立学校学校徴収金取扱要領の一部改正について」を採決を行うがよろしいか。本案を原案のとおり承認する方の挙手を求める。

(挙手全員)

(渡辺教育長) 挙手全員である。よって、議案第7号「湖西市公立学校学校徴収金取扱要領の一部改正について」は原案のとおり承認された。

(渡辺教育長) 続いて、議案第8号「湖西市公立学校文書取扱要領の一部改正について」、事務局の説明を求める。

(学校教育課長) 議案第8号「湖西市公立学校文書取扱要領の一部改正について」、湖西市公立学校文書取扱要領（平成14年湖西市教育委員会告示第13号）の一部を次

のように改正したいので承認を求める。令和5年2月27日提出 湖西市教育委員会
教育長 渡辺 宜宏。

この要領は、文書事務の適正かつ能率的な処理を図るため、別に定めるものを除く
ほか、文書の取扱について必要な事項を定めることを目的としている。

第5条「収受」において、文書収受簿に記載する業務を廃止することにしたため、
第1号、第2号を「文書は、軽易なものを除き、その余白に受付印及び供覧印を押印
し、供覧すること。」に改める。第3号、第4号中の「あて」を漢字表記の「宛」と
し、第3号、第4号を第2号、第3号とする。

また、第17条に「様式」を加え、「この要領に規定する様式は、別に定めるもの
とする。」とし、この要領中の「様式○号」の表記を削除する。

なお、施行日は令和5年4月1日とする。

(渡辺教育長) 質疑のある方は発言をするように。

(渡辺教育長) それでは、議案第8号「湖西市公立学校文書取扱要領の一部改正につ
いて」を採決を行うがよろしいか。本案を原案のとおり承認する方の挙手を求める。

(挙手全員)

(渡辺教育長) 挙手全員である。よって、議案第8号「湖西市公立学校文書取扱要領
の一部改正について」は原案のとおり承認された。

(渡辺教育長) 続いて、議案第9号「湖西市公立学校出勤簿整理要領の廃止につ
いて」、事務局の説明を求める。

(学校教育課長) 議案第9号「湖西市公立学校出勤簿整理要領の廃止について」、湖
西市公立学校出勤簿整理要領（平成14年湖西市教育委員会告示第16号）の一部を別
紙のとおり廃止したいので承認を求める。令和5年2月27日提出 湖西市教育委員
会 教育長 渡辺 宜宏。

この要領は、出勤簿の整理に関し、必要な事項を定めることを目的としたものであ
る。令和5年度より、紙媒体に押印する出勤簿を廃止し、出退勤管理システムによる
勤務状況管理簿を出勤簿とするため、この要領を廃止するものである。

なお、施行日は令和5年4月1日とする。

(渡辺教育長) 質疑のある方は発言をするように。

(渡辺教育長) それでは、議案第9号「湖西市公立学校出勤簿整理要領の廃止について」を採決を行うがよろしいか。本案を原案のとおり承認する方の挙手を求める。

(挙手全員)

(渡辺教育長) 挙手全員である。よって、議案第9号「湖西市公立学校出勤簿整理要領の廃止について」は原案のとおり承認された。

(渡辺教育長) 続いて、議案第10号「湖西市立学校における独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金に関する規則の一部改正について」、事務局の説明を求める。

(幼児教育課長) 議案第10号「湖西市立学校における独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金に関する規則の一部改正について」、湖西市立学校における独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金に関する規則（令和2年湖西市教育委員会規則第6号）の一部を別紙のとおり改正したいので承認を求める。令和5年2月27日提出 湖西市教育委員会 教育長 渡辺 宜宏。

今回の改正は、幼稚園におけるスポーツ振興センターの災害共済に係る掛金について162円から170円に改正するものである。

この掛金は、年額270円のうち60%以上を保護者負担とすることが「スポーツ振興センター法施行令」第10条に規定されており、残りは教育委員会の負担とするとされている。これまでは60%となる162円としてあったが、近隣市を調査したところ、菊川以西の県西部5市及び豊橋市で170円～210円とされていたことから、端数を切り上げる形で見直しをするものである。

施行日は、令和5年4月1日とする。

(渡辺教育長) 質疑のある方は発言をするように。

(渡辺教育長) それでは、議案第10号「湖西市立学校における独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金に関する規則の一部改正について」を採決を行うがよろしいか。本案を原案のとおり承認する方の挙手を求める。

(挙手全員)

(渡辺教育長) 挙手全員である。よって、議案第10号「湖西市立学校における独立行

政法人日本スポーツ振興センター共済掛金に関する規則の一部改正について」は原案のとおり承認された。

(渡辺教育長) 続いて、報告第1号「湖西市立保育園及び幼保連携型認定こども園における独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金に関する規則の一部改正について」、事務局の説明を求める。

(幼児教育課長) 報告第10号「湖西市立保育園及び幼保連携型認定こども園における独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金に関する規則の一部改正について」、湖西市立保育園及び幼保連携型認定こども園における独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金に関する規則（令和2年湖西市規則第27号）の一部を別紙のとおり改正したので報告する。令和5年2月27日提出 湖西市教育委員会 教育長 渡辺 宜宏。

改正の内容は、①公立認定こども園の災害共済に係る掛金について、幼稚園と併せて162円から170円に改正するもの、そして②鷺津保育園が年度末で閉園して公立保育所がなくなることから、保育所に係る文言を削除するものである。

この規則改正については、令和5年4月1日に施行する。

(渡辺教育長) 質疑のある方は発言をするように。

(渡辺教育長) 続いて、報告第2号「湖西市子ども・子育て支援法施行細則の一部改正について」、事務局の説明を求める。

(幼児教育課長) 報告第2号「湖西市子ども・子育て支援法施行細則の一部改正について」、湖西市子ども・子育て支援法施行細則（平成27年湖西市規則第5号）の一部を別紙のとおり改正したので報告する。令和5年2月27日提出 湖西市教育委員会 教育長 渡辺 宜宏。

改正の内容は、子ども・子育て支援法の改正に伴う子育てのための施設等利用給付認定に係る条文の追加及び用語をそろえるための字句を整理するものである。

この規則改正については、令和5年4月1日に施行する。

(渡辺教育長) 質疑のある方は発言をするように。

(渡辺教育長) 本日の案件については、これをもって全て終了した。

これにて、令和5年2月湖西市教育委員会定例会を閉会する。

閉 会 午後5時25分終了